

## 住民主体型サービスに関する調査について

### 1 調査概要

#### (1) 調査名

新しい総合事業における住民主体型サービスの提供に関する意向調査

#### (2) 調査目的

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の実施に向け、多様なサービスの1つとして国のガイドラインに示されている住民主体型のサービスについて、その担い手として期待される NPO 法人・ボランティア団体に対し、サービス提供に関する意向の把握を行い、事業展開に役立てていく。

#### (3) 調査対象者

平成 26 年 6 月 25 日付、26 板健介第 188 号により実施した「NPO 法人等の活動内容に関するアンケート調査」において、その回答として、区との協働による介護支援事業に関心があると回答された NPO 法人及びボランティア団体等。

(39 団体)

#### (4) 調査方法

調査対象者に対し、郵送にてアンケート用紙を送付し、FAX での回答を依頼する。

#### (5) 調査期間

平成 27 年 6 月 22 日（月）～7 月 28 日（火）

※当初の調査期限であった 7 月 2 日（木）を上記期限に延長。

#### (6) 調査票

別紙のとおり

サイズ	A4 縦
ページ数	全 2 ページ
設問数	7 問
設問内容	現行の活動内容、新しい総合事業としてのサービス提供に関する意向 等。

## 2 調査結果

### (1) 回答率

71.8% (依頼法人及び団体数：39、回答数：28)

### (2) 主な回答結果

調査対象団体の現在の活動内容 ※1つのみ回答

1. 訪問型の生活支援サービス 【5団体】
2. 通所型のサロンサービス 【3団体】
3. 選択肢1. 2. の両方 【2団体】
4. その他（選択肢1～3以外） 【13団体】

居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所、障害者就労支援、障害者デイサービス、小地域福祉活動、居住確保、見守り、就労支援 等

5. 無回答 【5団体】

新しい総合事業の担い手としての活動意向 ※複数回答

1. 現状の活動を新しい総合事業として実施していきたい 【8団体】
2. 現状の活動は新しい総合事業と異なるが、  
今後、担い手として実施していきたい 【11団体】
3. 新しい総合事業の担い手として実施していきたいが、  
実施には必ず区等からの支援が必要 【17団体】
4. 新しい総合事業の担い手として実施していきたいが、実施は困難 【4団体】
5. 新しい総合事業の担い手としての活動に関心がない 【4団体】
6. その他 【2団体】

・ 現行の活動範囲から超えているものと考えられるが、今後、勉強してみたい  
・ 障害者支援と介護支援の関連等について考えていきたい

新しい総合事業としてサービスを提供するにあたり必要な支援 ※記述式複数回答

- ・ 人件費や家賃等の運営経費助成（基盤整備支援）【14団体】
- ・ 活動スタッフ（担い手）への研修【6団体】
- ・ 地域住民へのPR（ポスター、広報誌、チラシ等作成経費の助成）【4団体】
- ・ 通所型サービス提供にあたっての送迎サービスに関する助成【4団体】
- ・ 活動場所の提供、空き家の斡旋【2団体】
- ・ 活動スタッフ募集に係る経費【1団体】
- ・ 関連機関とのネットワークづくりに係る支援【1団体】 等

### 3 調査結果に基づく訪問ヒアリング

調査回答の内容について、より具体的な現状や課題、今後の方向性等を把握するため、希望した団体に対し訪問ヒアリングを実施。

#### (1) ヒアリング期間

平成27年7月24日（金）～8月17日（月）

#### (2) ヒアリング団体数

24団体（実施率：85.7%）

#### (3) ヒアリング方法

生活支援コーディネーター（社会福祉協議会）による1時間程度の個別面談。

#### (4) ヒアリング時の意見等

サービス提供にあたり必要となるもの

##### ①活動スタッフ

- ・人材が集まるかが課題となる。資格や経験のある方が必要。
- ・認知症サポーター、介護予防サポーター、サロン関係者の力を借りる必要がある。
- ・コーディネート役等の常勤スタッフが必要となる。

##### ②活動拠点・場所

- ・公共の場所や空き教室などの活用により家賃がかからないような場所の提供が必要。
- ・駅近くでの活動場所の提供があると良い。
- ・現状の活動場所をリフォームするための補助が必要。

##### ③支援、研修等

- ・人材育成システム及び研修制度の構築が必要である。
- ・NPO・ボランティア団体同士の連携（ネットワーク連絡会）も必要である。
- ・介護の部署だけでなく、区をあげて意識をもって取り組んで欲しい。

サービス提供にあたり必要と考える行政等からの支援

##### ①活動スタッフの人件費及び家賃補助

- ・活動スタッフの人件費補助。（働く環境を整えることで）スタッフに気持ち良く働いてもらいたい。
- ・業務拡大にあたっては、常勤スタッフが必要となるため、その分の補助が必要。
- ・常設のサロンでは、人件費助成がないと経営が困難。

##### ②スタッフ研修の支援

- ・講習会の実施。
- ・区主催の新しい総合事業に関する勉強会。
- ・人材育成後のフォローアップ研修の実施。

### ③活動PR経費

- ・広報費、宣伝費等に要するまとまった活動PR経費が必要。
- ・人材募集のための広報支援。

### ④その他

- ・通所サービス提供にあたっての利用者送迎経費（複数団体が利用できる送迎システム）。
- ・関連機関とのネットワーク作りにあたっての支援。
- ・既存ネットワークの活用にあたっての支援。
- ・講習に対する行政等の後援名義。